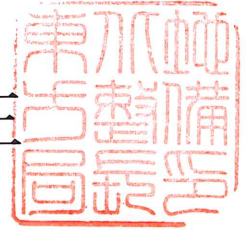


平成26年12月25日

(株) マルサ佐藤製作所

佐藤 洵一 殿

東北地方整備局長 縄田 正



一般 建設業の許可について(通知)

平成26年 9月10日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(般-26) 第 18408 号
許可の有効期間	平成26年11月9日から平成31年11月8日まで
建設業の種類	
屋根工事業 建具工事業	板金工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成31年10月9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

評 価 書

建築材料名 ステンレス製建具

申請者名 株式会社マルサ佐藤製作所
所在地 青森県黒石市緑ヶ丘 22

製造所名 株式会社マルサ佐藤製作所
(所在地) 青森県黒石市緑ヶ丘 22

納入地区及び
アフターサービス地区 北海道、東北、関東、北陸、中部

申請のあった上記建築材料について、下記のとおり評価する。

平成28年3月31日

一般社団法人 公共建築協会

会 長 春 田 浩 司

記



1 評 価 の 結 果

本建築材料について、建築材料・設備機材等評価委員会で申請資料に基づき評価した結果、次の評価基準を満たしていると認める。

- (1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」16章6節に規定するステンレス製建具の品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

2 評 価 の 前 提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

3 評 価 書 の 有 効 期 間

本評価書の有効期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。